

令和2年春の全国交通安全運動における各機関・団体の実施結果

中国運輸局

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	■自動車運送事業者に対し、歩行者・電動車いす利用者、自動車利用者（特に子供と高齢者）の安全確保を呼びかけたとともに、旅客運送事業者等における子供及び高齢の乗客の保護に配慮するよう指導した。
○高齢運転者等の安全運転の励行	
○自転車の安全利用の推進	■職員に対し、自転車利用時における交通ルールの遵守、交通マナーの実践を呼びかけた。
○その他	

広島労働局

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	■県内の各監督署、各ハローワークにおいて、全国交通安全運動ポスターを掲示するとともに、実施要綱の周知を行った。
○高齢運転者等の安全運転の励行	■県内の各監督署、各ハローワークにおいて、全国交通安全運動ポスターを掲示するとともに、実施要綱の周知を行った。
○自転車の安全利用の推進	■県内の各監督署、各ハローワークにおいて、全国交通安全運動ポスターを掲示するとともに、実施要綱及び「自転車安全利用五則」の周知を行った。
○その他	■自動車運転者を使用する事業者に対し、県内各労働基準監督署において、過重労働の防止、労働条件の確保のための監督指導を実施した。 ■自動車運転者を使用する事業者に対し、陸運行政機関との通報制度の的確な運用を図った。 ■自動車運転者を使用する事業者に対し、労働時間管理適正化指導員による個別訪問指導を実施した。

中国地方整備局 広島国道事務所

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	■歩道整備事業の推進
○高齢運転者等の安全運転の励行	
○自転車の安全利用の推進	■自転車走行空間の整備に関する事業の推進
○その他	■啓発ポスターの事務所内掲示（安全運動関係、自転車利用関係、スマートフォン関係） ■事故危険箇所解消事業の推進 ■道路パトロールによる各種道路関連安全施設点検 ■トライ・ザ・セーフティに関する事務所内参加啓発広報

広島県市長会・広島県町村会

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、子供を始めとする歩行者の安全の確保について啓発を行った。
○高齢運転者等の安全運転の励行	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、高齢運転者等の安全運転の励行について啓発を行った。
○自転車の安全利用の推進	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、自転車の安全利用の推進について啓発を行った。
○その他	

広島市

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■広島市役所、各区役所、スーパー、スポーツセンター、植物公園などにおいて、放送により交通安全を呼びかけた。 ■広島市安芸区においては、街頭キャンペーンを行い、交通安全意識の高揚を図った。
○高齢運転者等の安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> ■広島市役所、各区役所、スーパー、スポーツセンター、植物公園などにおいて、放送により交通安全を呼びかけた。 ■広島市安芸区においては、街頭キャンペーンを行い、交通安全意識の高揚を図った。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■広島市役所、各区役所、スーパー、スポーツセンター、植物公園などにおいて、放送により交通安全を呼びかけた。 ■広島市安芸区においては、街頭キャンペーンを行い、交通安全意識の高揚を図った。
○その他	

広島県警察

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■通学等の時間帯における幼児・児童の保護・誘導活動 ■横断歩行者妨害等違反等に対する指導取締り
○高齢運転者等の安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> ■飲酒運転、速度違反等重大交通事故に直結する悪質・危険な交通違反に対する指導取締りの強化
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車利用者に対する街頭指導
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ラジオやSNSを活用した広報啓発 ■免許更新者等に対する各種講習等での交通安全教育

広島県土木建築局

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	
○高齢運転者等の安全運転の励行	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■道路情報提供装置に「春の全国交通安全運動実施中」等を表示し、広報活動を行った。 ■道路パトロールを強化した。

西日本旅客鉄道株式会社 広島支社

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■新入生の入学時期にホームでのマナー指導、空いている車両への誘導を実施した。 ■子供への「思いやり精神」に徹した運転を実施した。 ■お身体の不自由なお客様に対する声掛け、誘導案内、見守りの強化による安全確保を実施した。
○高齢運転者等の安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> ■新聞等の情報から、こういった場面での交通事故が多いかを点呼等にて周知した。 ■自動車合流地点では、特に注意して運転するよう指導を実施した。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車利用時について、飲酒運転、二人乗り、併進、傘差し、携帯電話使用等の禁止を周知した。 ■通勤時に自転車利用の社員への交通法令の順守を周知した。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■朝、夕の通勤時間帯を中心に交通安全、交通マナー、法令遵守を呼びかける駅構内放送を実施した。 ■点検結果により整備が必要な踏切について、塗色、簡易補修及び4種踏切の視認性の向上に向けた除草を実施、その他、通行者の安全を確保する為に踏切緩衝材の補修した。

広島高速道路公社

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	
○高齢運転者等の安全運転の励行	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	<p>■各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、利用者への注意喚起を行った。 また、受付等でポスターを掲示、周知を行った。</p>

(公財) 広島県交通安全協会

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	<p>■園児、児童、生徒を対象とした交通安全教室の実施 実施回数 14回 受講人員 986人 ■反射材配布活動 実施回数 16回 出動人員 40人 ■通学路での交通誘導 実施回数 24回 出動人員 214人</p>
○高齢運転者等の安全運転の励行	<p>■高齢者を対象にした交通安全教室の実施 実施回数 2回 受講人員 45人</p>
○自転車の安全利用の推進	<p>■自転車の安全な乗り方教室の実施 実施回数 3回 受講人員 146人 ■自転車利用者に対する点検の実施 実施回数 5回 点検台数 100台 点検従事人員 15人</p>
○その他	<p>■広報活動の推進 ①広島県運転免許センター正面に安全運動啓発パネル、のぼり旗を掲出して免許証更新者等に対して広報活動の実施 ②月刊広報紙「交通ひろしま」を11万部発行し県内の各家庭に、また「交通ふくやま」9,000部を福山市東部の各家庭、「たけ笛」12,000部を大竹市内の各家庭に回覧 ③4月6日付けの中国新聞及び朝日新聞に掲載 ④ホームページ及びブラインによる広報 ⑤電光掲示板、懸垂幕、横断幕及びのぼり旗による広報 14か所 ⑥広報車による街頭広報活動 130回 出動人員 222人 ■企業の従業員に対する交通安全講習会の実施 4回 参加人員 215人 ■各種イベントによる啓発活動 ①交通安全運動開始式 1回 出動人員 55人 (三原) ②交通安全キャンペーン 14回 出動人員 158人 ■その他 ①交通安全体験車「ヒコア号」の出動 1回 参加人員 66人 (企業研修) ②交通安全ビデオの貸し出し 11回 受講者数 604人 ■新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止した活動 ①運動開始式 広島南支所、呉支所、音戸倉橋支所、広支所、尾道支所、因島支所、府中支所、大崎上島支所、世羅郡支所、庄原地区支所、安芸高田市支所 ②テント村 廿日市支所、江田島市支所、山県支所、福山北支所 ③街頭キャンペーン 広島運転免許センター外20か所 ④高齢者サボカー体験 竹原地区支所、世羅郡支所 ⑤交通安全グランドゴルフ大会 佐伯支所</p>

(一社) 広島県安全運転管理協議会	
重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■街頭安全活動 ① 8学区通学路において、交通安全推進隊と協働して通学路における安全指導を実施(福山東地区) ② 登校児童に対する同行指導を実施(福山西地区) ③ 通学路の主要交差点における誘導指導(三原) ■ 広報啓発活動(県協議会) メールアドレス登録事業所に対して、子供の交通事故実態について周知するとともに、注意事項についてのワンポイントアドバイスを発信した。
○高齢運転者等の安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広報啓発活動(県協議会) ホームページによる広報啓発
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 交通安全教育 如水館中学・高校440名に対して、自転車事故の傾向と自転車の正しい通行方法についての講演などの自転車安全教室を開催(福山西地区) ■ 広報啓発活動(県協議会) 企業内講習において、自転車通勤利用者に対する安全講習を実施
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 交通安全運動出動式、車両パレードの実施 警察署と合同による出動式を開催し、市内の車両パレードにより安全運動の周知と意識高揚を図った。(三原) ■ 地区及び事業所への通知(県協議会) 地区協議会会長に対し、交通安全運動の周知と効果的活動の実施について文書を発出し、地区協議会から同様の文書を会員事業所に発出した。 ■ ホームページによる啓発(県協議会) 本運動の重点等について、ホームページに掲載して啓発を図った。 ■ メールによる周知(県協議会) メールアドレス登録事業所に対する周知、運動の取り組み強化について指導した。

(一社) 広島県指定自動車学校協会	
重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自動車学校卒業生に対する、子供等歩行者の安全確保、夕方の早めのライト点灯、夜間の上向きライト点灯指示 ■ 職員・送迎運転手に、横断歩道を横断しようとする歩行者がいた場合、必ず停止するよう指示 ■ 学童登校日に、街頭指導及び声掛けを実施 ■ 学科教習「歩行者の保護など」で、指導強化
○高齢運転者等の安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者講習時に、反射材・LEDライト等使用効果等説明 ■ 高齢者の死亡事故事例を用い、心に残る教養を実施 ■ サボカー利用の推進 ■ 高齢者講習時、夜間視力計や夜間での色の見え方の違い等を指導 ■ 高齢者事故防止の街頭キャンペーン実施 ■ 企業研修時での高齢歩行者保護を訴え ■ 後部座席でのシートベルト着用を説明
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 外国人留学生に対する、法令説明及び自転車の安全な乗り方実地指導実施 ■ 教習所内及び近隣にて、自転車通行の妨げとなるゴミ等除去を実施 ■ スマホ、イヤホン使用での運転禁止 ■ 児童等に対し、ヘルメット着用について説明 ■ 損害賠償事案に備え、保険加入を訴え ■ 大学の新生オリエンテーションで、自転車安全利用の講話実施 ■ 中学・高校における、自転車安全教室開催 ■ 街頭キャンペーンで、交通ルール遵守を呼び掛け
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 刑務所受刑者に対する交通安全講話の実施 ■ 電光掲示板、大型テレビモニターで広報啓発を実施 ■ 入校生、受講者に対して飲酒運転の危険さ、自身の生活破壊等の教養実施 ■ 新聞折り込みチラシで、安全運動の広報実施 ■ 近隣企業の新入社員に対し、構内コースを使用して安全運転研修実施 ■ 卒業生に対する交通安全レター郵送 ■ 安全運転チラシを作成し、来訪者に配布 ■ 近隣のカーブミラー清掃

(一社) 日本自動車連盟広島支部	
重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	
○高齢運転者等の安全運転の励行	
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高等学校からの依頼に基づく交通安全講習会での啓発実施1回、参加者36名
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事務所内外にのぼり旗・ポスターの掲示と連盟車両に『交通安全運動実施中』のマグネットステッカーを貼り運動の広報 連盟車両27台にマグネット貼付、県内5か所でのぼり旗・ポスターの掲示

(公社) 広島県バス協会

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	■「思いやり運転の徹底」(「子ども・高齢者・障がい者等の交通弱者保護」, 「交差点付近・横断歩道での歩行者・自転車の確認の徹底」)を促すポスターを掲示し周知を図った。
○高齢運転者等の安全運転の励行	■適齢診断等結果等を基に高齢運転者に対し, 安全運転教育を充実するよう周知を図った。
○自転車の安全利用の推進	■「思いやり運転の徹底」(「子ども・高齢者・障がい者等の交通弱者保護」, 「交差点付近・横断歩道での歩行者・自転車の確認の徹底」)を促すポスターを掲示し周知を図った。
○その他	■バス協会年間スローガン「健康管理と安全運転はプロ運転者の基本です。」の入った懸垂幕等の掲出し, 安全運転意識の高揚を図った。

(一社) 広島県タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	■高齢歩行者の死亡事故の特徴等を踏まえた交通安全教育及び広報啓発 ■通学路, 未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における幼児・自動車の安全の確保
○高齢運転者等の安全運転の励行	■横断歩道における歩行者優先の徹底と子供, 高齢者, 障害者等に対する思いやり運転の促進 ■車両の運転者に対する早めの前照灯点灯・原則上向き点灯の励行 ■後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト又はチャイルドシートの正しい着用の周知徹底 ■乗客にシートベルト着用の必要性等理解の促進 ■シートベルト着用のステッカーを車内に貼付する。 ■常に乗客がシートベルトを装着できるよう点検整備 ■アルコール検知器を用いて乗務前・乗務後の点呼時に確実な検査を実施する。 ■「飲酒運転根絶宣言店登録事業」と「ハンドルキーパー運動」の連動等の周知徹底 ■高齢者に対する思いやり運転の励行に努めた。
○自転車の安全利用の推進	■「自転車安全利用五則」を活用した交通ルール・マナーの周知徹底 ■自転車利用者の特性を理解し, 安全へ配慮した思いやり運転の励行
○その他	■過労運転・健康起因の事故防止のための運行管理の徹底 ■悪質・危険性・迷惑性の高い違法駐車排除、交通安全運動の周知徹底

広島県個人タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	■広報及びポスターの掲示等により, 子供の保護意識の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者呼び掛けた。
○高齢運転者等の安全運転の励行	■広報及びポスターの掲示等により, 高齢者の保護意識の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者呼び掛けた。
○自転車の安全利用の推進	■広報及びポスターの掲示等により, 自転車利用者に対する注意及び保護意識の徹底を事業者団体を通じ事業者呼び掛けた。
○その他	■自動車点検基準に基づく日常点検整備及び定期点検整備の励行について事業者団体を通じ事業者に指導した。

(公社) 広島県トラック協会

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	■各事業所ドライバーに対し、道路環境に応じた運転の実践と子供・高齢歩行者及び高齢運転者を意識した運転の励行を呼び掛けた。 ■横断旗800本を作成し、県警察を通じて県内各小学校等に500本、各支部を通じて会員事業所に300本を配布し、歩行者事故防止対策を図った。 ■県警察と共同によりリーフレット5,000枚を作成・配布し、子供と高齢者の交通事故防止を図った。 ■ラジオ・新聞等の広報媒体を活用した交通事故防止対策を実施した。
○高齢運転者等の安全運転の励行	■各事業所ドライバーに対し、道路環境に応じた運転の実践と高齢運転者を意識した運転を呼び掛けた。
○自転車の安全利用の推進	■事業用自動車等の薄暮時の交通事故を防止するため、事業者間において「早めのライト点灯」及び「上向きライト活用」を励行し、交通事故防止を図った。 ■事業用自動車運行中、自車周囲の自転車に対する警戒心及び自転車利用者の安全に配慮した運転意識の醸成を図った。
○その他	■協会機関誌「ひろしまトラック広報」による会員事業所への広報活動を実施した。 ■4月6日、中国新聞朝刊に「春の全国交通安全運動」の連合広告を掲載し、交通安全運動の周知を実施した。 ■4月10日の「高齢者の交通安全の日」における安全広報(RCCラジオ)及び、4月6日から4月15日の安全運動期間中における交通安全告知(RCCラジオ)を実施した。 ■交通安全啓発ポスターを広島県警及び㈱広島東洋カーブの協力のもと5,300枚を作成し、会員事業所及び各関係機関に配布し、交通安全啓発活動を実施した。 ■各支部において「交通安全幟旗」を掲出し、交通安全啓発活動を実施するとともに、支部会員事業所に「春の全国交通安全運動啓発チラシ」をFAX送信し、安全運動実施を周知した。 ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、企画した安全運動キャンペーン等は全て中止。

(公財) 広島県老人クラブ連合会

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	■運動の実施について、広島市を除く県内22の市町老人クラブ連合会へ文書で周知するとともに、当会ホームページに啓発チラシ及び実施要綱を掲載し、会員等への周知を図った。
○高齢運転者等の安全運転の励行	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

自動車安全運転センター広島県事務所

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全の確保	■ポスター・チラシの掲示及び配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 来訪者や協力企業に対しポスター、チラシを配布し交通安全運動の周知を図った。 ■来訪者、優良講習受講者への呼びかけ 運転免許センターの来訪者や優良運転講習者に対して交通安全運動実施及び交通事故防止を呼びかけ交通安全意識の高揚を図った。 ■イベント参加、企業訪問による諸活動はコロナ対策のため中止
○高齢運転者等の安全運転の励行	■ポスター・チラシの掲示及び配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 来訪者や協力企業に対しポスター、チラシを配布し交通安全運動の周知を図った。 ■来訪者、優良講習受講者への呼びかけ 運転免許センターの来訪者や優良運転講習者に対して交通安全運動実施及び交通事故防止を呼びかけ交通安全意識の高揚を図った。 ■イベント参加、企業訪問による諸活動はコロナ対策のため中止
○自転車の安全利用の推進	■ポスター・チラシの掲示及び配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 来訪者や協力企業に対しポスター、チラシを配布し交通安全運動の周知を図った。 ■来訪者、優良講習受講者への呼びかけ 運転免許センターの来訪者や優良運転講習者に対して交通安全運動実施及び交通事故防止を呼びかけ交通安全意識の高揚を図った。 ■イベント参加、企業訪問による諸活動はコロナ対策のため中止
○その他	■当事務所職員に対して、春の全国交通安全運動の運動重点を周知し、来訪者に対する積極的な声かけを推進した。